



# JCR Sustainable Evaluation

---

G X 経済移行債に関する資金充当・フレームワーク・インパクトレポーティング、クライメート・トランジション・ボンドフレームワークの改訂と  
CTBGとの整合について

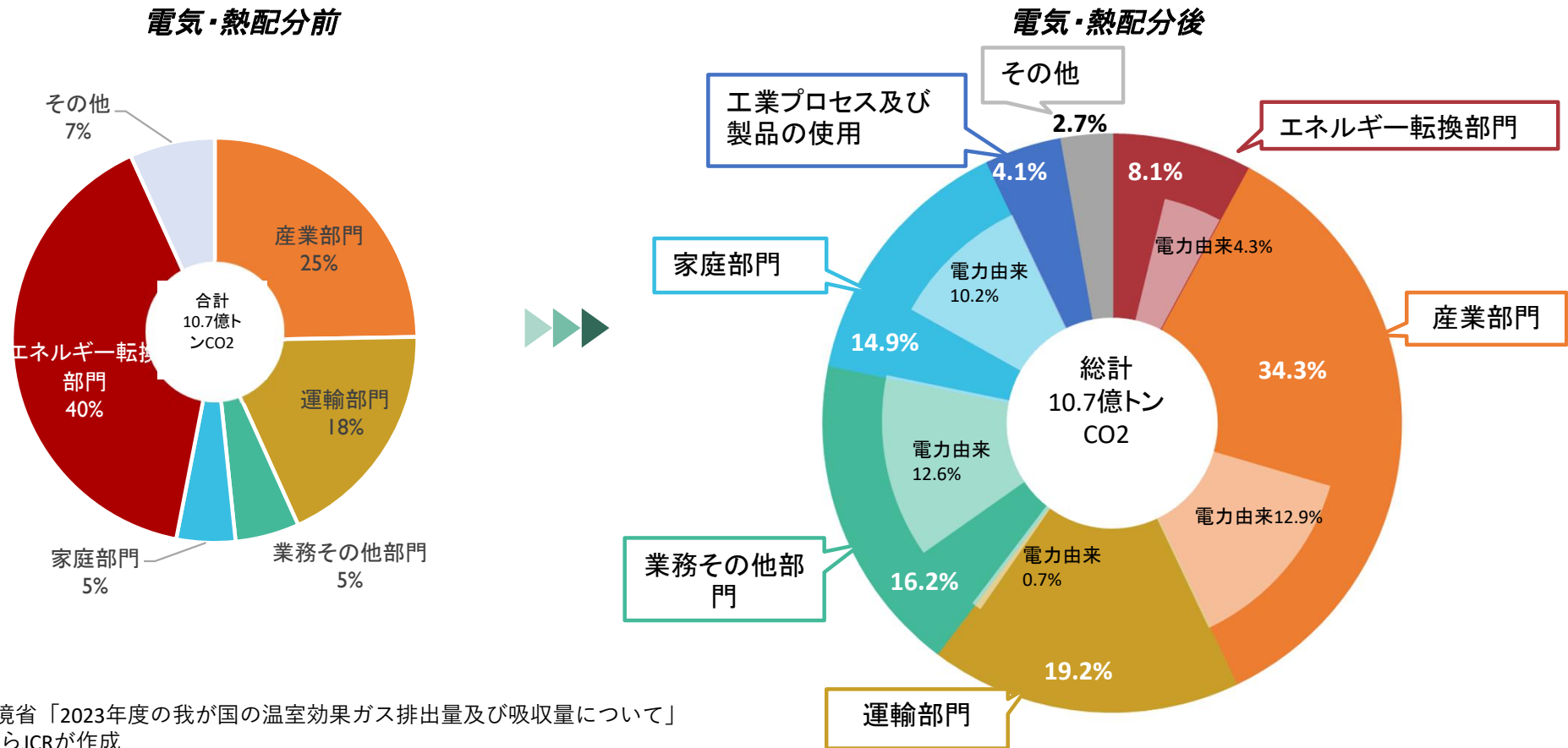
---

2026年3月  
株式会社 日本格付研究所  
サステナブルファイナンス評価本部 評価部



# 1. セクター別のGHG排出源

- GXイニシアチブ—クリーンエネルギーを中心に据えた産業社会構造の変革  
日本の産業競争力を脱炭素分野における需要と市場の創出により再び強化する



日本の電力由来のCO2排出量は総量の約4割を占める  
電力の脱炭素に加えて、産業と社会構造の変革が必要

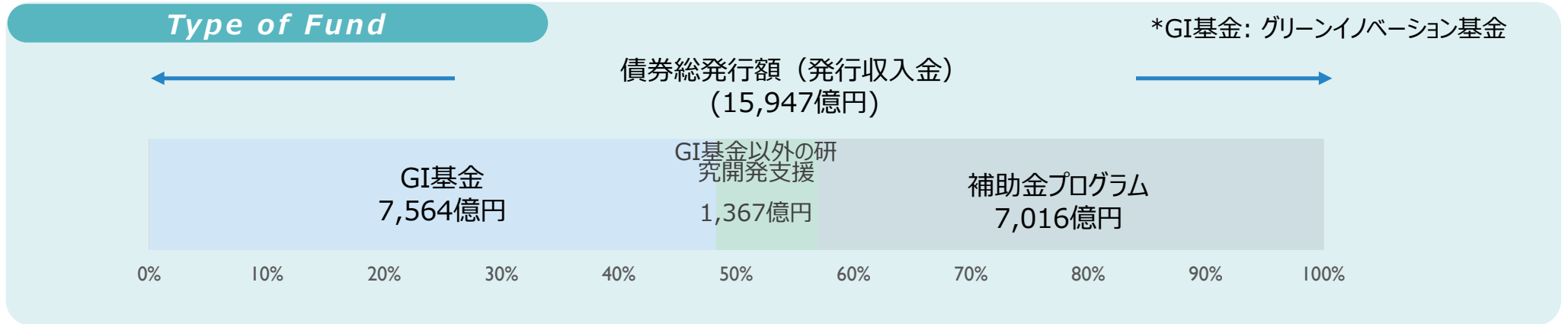


### 3. 令和5年度発行のCT国債の充当状況

	予算年度	資金使途	充当金額 (億円)
(1) グリーンイノベーション基金 (GI基金)	令和4年度補正 令和5年度当初	GI基金事業	7,564
(2) GI基金以外の研究開発支援	令和4年度補正	革新的GX 技術創出事業	496
	令和4年度補正	ポスト5G 情報通信システム基盤強化研究開発事業のうち、光電融合等のGX の実現にも不可欠な将来技術の研究開発	750
	令和5年度当初	高温ガス炉実証炉開発事業	47
	令和5年度当初	高速炉実証炉開発事業	74
			1,367
(3) 補助金プログラム	令和4年度補正	グリーン社会に不可欠な蓄電池の製造サプライチェーン強靱化支援事業	3,316
	令和4年度補正	電力性能向上によりGXを実現する半導体サプライチェーンの強靱化支援事業	1,523
	令和4年度補正	省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業補助金	24
	令和4年度補正 令和5年度当初 令和5年度補正	クリーンエネルギー自動車 (BEV、PHEV、FCV) 導入促進補助金	1,141
	令和5年度当初	特定地域脱炭素移行加速化交付金 (自営線マイクログリッド等事業交付金)	2
	令和5年度当初	商用車の電動化促進事業	108
	令和4年度補正	住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業/断熱窓への改修促進等による家庭部門の省エネ・省CO2 加速化支援事業	903
			7,016
<b>合計</b>			<b>15,947</b>
令和5年度債券発行額 (発行収入金)			<b>15,947</b>
未充当の残高(発行収入金- 充当額)			<b>0</b>

### 3. 令和5年度発行のCT国債の充当状況

- 令和5年度発行のCT国債の充当状況は下記のとおり



## 4. 令和5年度発行のCT国債のインパクトレポーティング

	予算年度	プロジェクト	充当事業・プロジェクト	研究開発の進捗・インパクト
(1) グリーンイノベーション基金 (GI基金)	令和4年度補正・令和5年度当初	研究開発	次世代太陽電池の開発	概ね計画通り進捗
		研究開発	洋上風力発電の低コスト化	概ね計画通り進捗
		研究開発	大規模水素サプライチェーンの構築	モニタリングやステージゲートを通じて継続的に進捗を確認するとともに、FS や進捗に応じた計画見直しを適宜実施。
		研究開発	次世代航空機の開発	計画通り進捗
		研究開発	次世代船舶の開発	順調に進捗。一部のテーマは、助成対象外である海外メーカーの開発遅れにより、1年以上の遅れが発生しているが、プロジェクト全体に係る進捗に影響はない見通し。
		研究開発	製鉄プロセスにおける水素活用	概ね計画通り進捗（一部前倒し）
		研究開発	製造分野における熱プロセスの脱炭素化	概ね計画通り進捗
		研究開発	再エネ等由来の電力を活用した水電解による水素製造	要素技術開発は順調に進展し、機器の納入遅れ等に対しては計画の見直しを行い実証に向けて慎重に準備中。
		研究開発	廃棄物・資源循環分野におけるカーボンニュートラル実現	2024 年度から実質開始、概ね計画どおりに進捗。
		研究開発	CO <sub>2</sub> 等を用いたプラスチック原料製造技術開発	2023 年12 月にステージゲート審査を実施、一部条件付ではあるが全て継続、パイロット試験等に向けた準備を開始。 現在進めている基盤技術開発については当初計画どおり進捗。後半の実証試験に向けては設備費高騰や工期長期化等の影響により、一部テーマについては計画の見直しを進行中。

## 4. 令和5年度発行のCT国債のインパクトレポート

	予算年度	プロジェクト	充当事業・プロジェクト	研究開発の進捗・インパクト
(2) GI 基金以 外の研究 開発支 援	令和4年度 補正	研究開発	革新的GX 技術創出事業 (GteX)	チーム型研究を令和5年度に15件、令和6年度に1件採択。 単年度で実施する革新的要素技術研究を令和5年度に16件を採択し、終了後に研究開発課題終了報告書及び課題事後評価を公開。
	令和4年度 補正	研究開発	ポスト5G 情報通信システム基盤強化研究開発事業のうち、光電融合等のGX の実現にも不可欠な将来技術の研究開発	令和5年度には、3テーマ（光チップレット実装技術、光電融合インターフェイスメモリモジュール技術、確定遅延コンピューティング基盤技術）を採択。
	令和5年度 当初	研究開発	高温ガス炉実証炉開発事業	実証炉事業では、2023年7月に高温ガス炉実証炉開発の中核企業に三菱重工業を選定。実証炉の設計及び研究開発を実施。 HTTR を用いた水素製造試験については、HTTR の熱を利用して実際に水素製造を行うべく、原子炉設置変更許可申請を原子力規制委員会に対して提出。
	令和5年度 当初	研究開発	高速炉実証炉開発事業	実証炉開発については2023年7月に三菱重工業を中核企業に選定。 2024年7月に研究開発統合組織を設置。大型ナトリウム試験施設の整備を進めるとともに、実証炉の機器・システムに係る実証計画を整理し、必要な施設整備計画をまとめた。 シビアアクシデント評価手法や高速炉における免震技術について、共通理解醸成のため、原子力規制庁との対話を開始。2026年度頃の燃料技術の具体的な検討に向けて、燃料サイクル技術の検討を進めている。

## 4. 令和5年度発行のCT国債のインパクトレポーティング

	予算年度	プロジェクト	充当事業・プロジェクト	研究開発の進捗・インパクト
(3) 補助金 プログラム	令和4年度 補正	補助金	経済環境変化に応じた重要物資サプライチェーン強靱化支援事業のうち、グリーン社会に不可欠な蓄電池の製造サプライチェーン強靱化支援事業	支援実績：14 件 環境改善効果：約1,350 万t-CO <sub>2</sub> /年
	令和4年度 補正	補助金	経済環境変化に応じた重要物資サプライチェーン強靱化支援事業のうち、電力性能向上によりGX を実現する半導体サプライチェーンの強靱化支援事業	支援実績：3 社 環境改善効果：約174 万t-CO <sub>2</sub> /年
	令和4年度 補正	補助金	省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業補助金	支援実績：16 件 環境改善効果：約0.33 万t-CO <sub>2</sub> /年
	令和5年度 当初	補助金	特定地域脱炭素移行加速化交付金 (自営線マイクログリッド等事業交付金)	支援実績：4 自治体 環境改善効果：約34.2 万t-CO <sub>2</sub>
	令和4年度 補正 令和5年度 当初 令和5年度 補正	補助金	クリーンエネルギー自動車 (BEV,PHEV, FCV)導入促進補助金	支援実績：153,882 台*1 環境改善効果：約9.5 万t-CO <sub>2</sub> /年*1
	令和5年度 当初	補助金	商用車の電動化促進事業	支援実績：3,698 台 環境改善効果：約1.4 万t-CO <sub>2</sub> /年
	令和4年度 補正	補助金	住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業/断熱窓への改修促進等による家庭部門の省エネ・省CO <sub>2</sub> 加速化支援事業	支援実績： 戸建住宅 203,365 戸 集合住宅 40,301 戸 環境改善効果： 戸建住宅 約6.3 万t-CO <sub>2</sub> /年 集合住宅 約0.8 万t-CO <sub>2</sub> /年

\*1 「クリーンエネルギー自動車導入促進補助金」の充当事業にはR5 補正予算における同事業の一部が含まれるが、支援実績及び環境改善効果はR4 補正及びR5 当初予算の実績値が報告されている。R5 補正予算の実績値については、次年度以降に報告される予定である。

## 5. 令和6年度発行のCT国債の資金充当状況

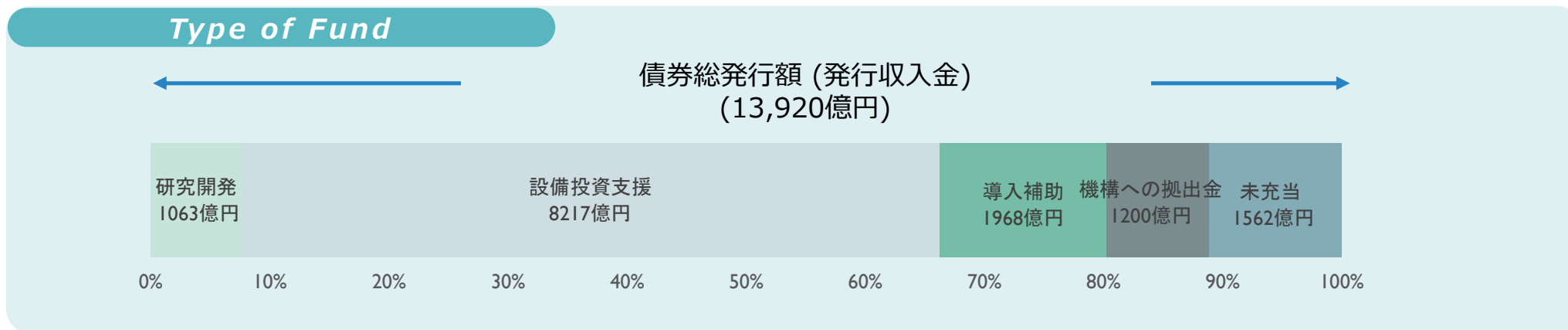
	予算年度	資金使途	充当金額 (億円)
(1) 研究開発	令和6年度当初	高速ガス炉実証炉開発事業	183
	令和6年度当初	高速炉実証炉開発事業	189
	令和6年度当初	GX分野のディープテック・スタートアップ支援事業	410
	令和5年度補正	ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業	281
			<b>1,063</b>
(2) 設備投資支援	令和6年度当初	排出削減が困難な産業におけるエネルギー・製造プロセス転換支援事業	4
	令和5年度補正 令和6年度当初	蓄電池の製造サプライチェーン強靱化支援事業	2,658 2,300
	令和6年度当初	持続可能な航空燃料（SAF）の製造・供給体制構築支援事業	1
	令和6年度当初	産官学連携による自律型資源循環システム強靱化促進事業	1
	令和6年度当初	GX サプライチェーン構築支援事業	5
	令和6年度当初	先進的な資源循環投資促進事業	0.1
	令和6年度当初	ゼロエミッション船等の建造促進事業	8
	令和6年度当初	省エネに資するパワー半導体等の国内生産能力強化等の支援	2,806
	令和6年度当初	省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金	344
			<b>8,127</b>

## 5. 令和6年度発行のCT国債の資金充当状況

	予算年度	資金使途	充当金額 (億円)
(3) 導入補助	令和6年度当初	再生可能エネルギー導入拡大に向けた系統用蓄電池等の電力貯蔵システム導入支援事業	18
	令和6年度当初	特定地域脱炭素移行加速化交付金（自営線マイクログリッド等事業交付金）	0.5
	令和5年度補正	高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金	560
	令和5年度補正	グリーンエネルギー自動車導入促進補助金	222
	令和5年度補正	断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO2加速化支援事業	986
	令和5年度補正	業務用建築物の脱炭素改修加速化事業	6
	令和5年度補正	商用車の電動化促進事業	174
	令和6年度当初	水素等のサプライチェーン構築のための価格差に着目した支援事業	1
			<b>1,968</b>
(4) 機構への出資金	令和6年度当初	脱炭素成長型経済構造移行推進機構出資金	1,200
			<b>1,200</b>
<b>合計</b>			<b>12,358</b>
<b>令和6年度債券発行合計額（発行収入金）</b>			<b>13,920</b>
<b>未充当の残高(発行収入金－充当額)</b>			<b>1,562</b>

## 5. 令和6年度発行のCT国債の資金充当状況

- 令和6年度に発行したCT国債の資金使途は下記のとおり



\*Created by JCR from materials provided by the Ministry of Economy, Trade and Industry.







## 6. クライメート・トランジション・ボンド・ フレームワークの改訂について

- ▶ 日本政府は、2023年11月にクライメート・トランジション・ボンド・フレームワークを策定し、GX経済移行債（CT国債）における資金使途、充当事業の選定・評価プロセス、調達資金の管理、レポーティング方法について定めた。
- ▶ 日本政府は2025年6月に当該フレームワークについて、CT国債の資金使途として「分野別投資戦略」等においてGX推進のために必要な事業を追加する改訂を行った。

# 6. クライメート・トランジション・ボンド・フレームワークの改訂について

## ▶ CT国債のフレームワークに示された資金使途は下記のとおり

表-3 クライメート・トランジション・ボンド 資金使途分類

大分類(グリーンカテゴリー)	中分類 適格クライテリア	代表的な資金使途(適格事業)
<b>エネルギー効率</b> 	徹底した省エネルギーの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>省エネ機器の普及</li> </ul>
	住宅・建築物	<ul style="list-style-type: none"> <li>省エネ住宅・建築物の新築や省エネ改修に対する支援</li> </ul>
	脱炭素目的のデジタル投資	<ul style="list-style-type: none"> <li>省エネ性能の高い半導体、光電融合技術等の開発・投資促進</li> </ul>
	蓄電池産業	<ul style="list-style-type: none"> <li>蓄電池・部素材の製造工場への投資</li> </ul>
<b>再生可能エネルギー</b> 	再生可能エネルギーの主力電源化	<ul style="list-style-type: none"> <li>浮体式洋上風力</li> <li>次世代型太陽電池(ペロブスカイト)</li> </ul>
	インフラ	<ul style="list-style-type: none"> <li>脱炭素に資する都市・地域づくり</li> </ul>
<b>低炭素・脱炭素エネルギー</b> 	原子力の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな安全メカニズムを組み込んだ次世代革新炉</li> </ul>
	カーボンニュートラルの実現に向けた電力・ガス市場の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>ゼロエミッション火力への推進</li> <li>海底直流送電等の整備</li> </ul>
<b>クリーンな運輸</b> 	運輸部門のGX	<ul style="list-style-type: none"> <li>次世代自動車の車両導入の支援</li> <li>2030年代までの次世代航空機の実証機開発、ゼロエミッション船等の普及</li> </ul>
	インフラ(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>脱炭素に資する都市・まちづくり</li> </ul>
<b>環境適応商品、環境に配慮した生産技術及びプロセス</b> 	製造業の構造転換(燃料・原料転換)	<ul style="list-style-type: none"> <li>水素還元製鉄等の革新的技術の開発・導入</li> <li>炭素循環型生産体制への転換</li> </ul>
	水素・アンモニアの導入促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>サプライチェーンの国内外での構築</li> <li>余剰再生可能エネルギーからの水素製造・利用双方への研究開発・導入支援</li> </ul>
	カーボンリサイクル/CCS	<ul style="list-style-type: none"> <li>カーボンリサイクル燃料に関する研究開発支援</li> </ul>
<b>生物自然資源及び土地利用に係る持続可能な管理、サーキュラーエコノミー</b> 	食料・農林水産業	<ul style="list-style-type: none"> <li>農林漁業における脱炭素化</li> </ul>
	資源循環	<ul style="list-style-type: none"> <li>プラスチック、金属、持続可能な航空燃料(SAF)等の資源循環加速のための投資</li> </ul>

## 6. クライメート・トランジション・ボンド・ フレームワークの改訂について

### ▶ 追加された主な資金使途・事業例は以下のとおり

中分類 適格クライテリア	主に追加された資金使途、事業例
1.1 徹底した省エネルギーの推進	Scope3 排出量削減のための企業間連携による省CO2 設備投資促進事業
1.3 脱炭素目的のデジタル投資	AI 基板モデル及び先端半導体関連技術開発事業等
1.3 脱炭素目的のデジタル投資	次世代エッジAI 半導体研究開発事業
3.1 原子力の活用	次世代革新炉の開発・建設に向けた技術開発、サプライチェーン構築への支援事業
3.2 カーボンニュートラルの実現に向けた電力・ガス市場の整備	既存原子力発電所を含む脱炭素電源に関して、電気事業者による長期的かつ大規模な継続投資への支援等
4.1 運輸部門のGX	持続可能な航空燃料（SAF）の製造・供給体制構築支援事業
4.1 運輸部門のGX	ゼロエミッション船等の建造促進事業
5.1 製造業の構造転換（燃料・原料転換）	排出削減が困難な産業におけるエネルギー・製造プロセス転換事業
5.2 水素・アンモニアの導入促進	水素等のサプライチェーン構築のための価格差に着目した支援事業
5.2 水素・アンモニアの導入促進	水素等拠点整備支援事業

- ▶ JCRでは改訂された資金使途について、いずれもGX基本方針、分野別投資戦略、GX2040ビジョン達成のために不可欠な資金使途であり、環境改善効果を有するとレポートにおいて評価

- 2025年11月に国際資本市場協会（ICMA）は「Climate Transition Bonds Guidelines」（CTBG）を公表。
- 従来、ICMAはCTFHを参照してトランジションファイナンスを評価することを推奨しており、上記CTBGも当初作成の意図はCTFHの補助資料、ということであったが、最終的にはグリーンボンド原則と同順位の位置づけとなった。（＝グリーンボンドとトランジションボンドの評価の分離）
- CTBGはトランジション戦略について、ベストエフォートでよいとする記載であり、必須ではないため、JCRでは引き続きCTFH及びクライメート・トランジションファイナンスに関する基本指針を確認の上で評価を行う。

# 7. Climate Transition Bond Guidelinesについて

表 ICMA 原則類のマッピング

Updated June 2025

Updated November 2025

## Mapping of the Principles 2025



## 7. Climate Transition Bond Guidelinesについて

番号	大項目	小項目
1	イントロダクション	-
2	クライメート・トランジションボンド (CTBs)	<b>2-1 資金使途</b>
		2-2 プロジェクトの評価及び選定基準
		2-3 資金管理
		2-4 レポーティング
		2-5 主な推奨事項
3	多排出発行体によるSLB	3-1 KPIの選定
		3-2 SPTの準拠及び独立した検証
別添	<b>CTプロジェクトカテゴリの暫定非網羅的リスト</b>	

- ▶ CTBGでは、「3-1 資金使途」において、トランジションファイナンスを行う要件として下記の通り記載している。
  1. 発行体レベルのサステナビリティ及び/またはクライメート・トランジション戦略があること
  2. 発行体における技術的/経済的に取りうる低炭素手段の不存在を裏付ける分析
  3. 公的セクターおよび市場ベースのタクソノミー、脱炭素化経路およびロードマップ、および/またはその他の国際的および国内的な脱炭素化政策フレームワークとの整合性または互換性
  4. BAUを超える実質的及び定量的なGHG排出量の削減
  5. カーボンロックインリスクの特定、分析、可能な限りの削減および開示
  
- ▶ 上記項目について、CTFHや経産省の基本指針で求められた内容を改めて記載しているとJCRでは考えている。

- ▶ CTBGでは、資金使途不特定型ファイナンス（SLB）について、「多排出産業の発行体の場合、1つ以上のKPIは、GHG排出削減の直接的な結果（絶対的/炭素強度のGHG排出量）または補助指標（GHG排出削減目標を推進する指標）をモニタリングする必要がある。」ことや「スコープ3のGHG排出に関するKPI/SPTが設定できない場合、発行体は、業界におけるGHG排出削減に向けたコミットメントと進捗状況を示すために、「グリーン」Capex KPIまたは補助指標の使用を検討することができると記載されている。
  
- ▶ これも、従来トランジションファイナンス評価において確認していたことを改めて記載しているものと評価している。
  
- ▶ Appendixにおいて、トランジションプロジェクト例として下記の通り記載している。
  1. CCS、CCU、および炭素除去技術
  2. 多排出資産の早期使用停止及び廃止
  3. 化石燃料転換（例：石炭から天然ガス）
  4. 低炭素燃料
  5. 石油・ガスインフラにおけるメタン及びフレア放出の防止

## 8. CT国債フレームワークのCTBGとの整合性について

- ▶ JCRは、2026年1月に日本政府のクライメート・トランジション・ボンド・フレームワーク及び個別債券について、CTBGとの整合性を評価した。
- ▶ 特に資金用途に関するセーフガード項目について、以下に評価内容を抜粋して記載する。

### セーフガード項目

- ▶ 発行体レベルのサステナビリティ及び/またはクライメート・トランジション戦略があること

### (JCRの評価)

- ▶ 日本政府は地球温暖化対策計画において取り組みを行うことを明確化しており、NDCとして2030年度目標(2013年度比46%削減)を設定した。
- ▶ 地球温暖化対策計画は2025年2月に更新され、2035年と2040年のNDCについてそれぞれ60%と73%の削減目標を策定した。
- ▶ 政府は、これらの目標に向けたGX(グリーントランスフォーメーション)を実現するための具体的な施策を「GX2040ビジョン」として策定している。
- ▶ GX2040ビジョンでは、GXに向けた投資の予見可能性を高めるため、より長期的な方向性をしている。GX2040ビジョンでは、GX産業構造とGX産業立地に関する方針や、個別分野におけるGXの取り組みを示し、産業政策に重点を置いた方針も定めている。
- ▶ GXの取り組みは、上記の地球温暖化対策計画や第7次エネルギー基本計画及び関連政策に基づいており、投資促進策を進めることを示している。

- ▶ 発行体における技術的/経済的に取りうる低炭素手段の不存在を裏付ける分析があること

### (JCRの評価)

- ▶ 日本政府は、「トランジション・ファイナンス推進のためのロードマップ」(セクター別技術ロードマップ)を、多排出産業セクターに対して策定している
- ▶ 2050年までにカーボンニュートラルを達成するために使用される低炭素・脱炭素技術をセクターごとに包括的にカバーし、これらの技術の組み合わせを通じて、2030年の1.5~2°C目標と整合させ、2050年までにカーボンニュートラルを達成するための道筋を示している
- ▶ 本フレームワークの下での資金使途は、「セクター別技術ロードマップ」及び関連資料に基づいて策定されており、ロードマップでは、2050年までにカーボンニュートラルを達成するための期間ごとに技術的・経済的に実現可能な低炭素・脱炭素技術が示されている

- ▶ 公的セクターおよび市場ベースのタクソノミー、脱炭素化経路およびロードマップ、および/またはその他の国際的および国内的な脱炭素化政策フレームワークとの整合性または互換性があること

### (JCRの評価)

- ▶ 日本政府は、GX達成のために2023年2月にGX基本方針を制定し、パリ協定に基づいて、2050年カーボンニュートラル、2030年度GHG排出量46%削減（2013年度比）を目標としてエネルギー転換等をはじめとした脱炭素の取組を進めており、GX達成のために22分野を対象とした「道行き」の策定を行った
- ▶ 「道行き」は2023年12月に16分野の「分野別投資戦略」として再編成され、毎年改訂が行われている
- ▶ GHG多排出産業の2050年カーボンニュートラル実現に向けた具体的な移行の方向性を示すために2021年度より「分野別技術ロードマップ」の策定が行われている
- ▶ クライメート・トランジションボンドフレームワークにおいて、資金用途の適格クライテリア及び適格プロジェクトは「分野別技術ロードマップ」及び「分野別投資戦略」に示された内容に合致するものが選定されている

- ▶ BAUを超える実質的及び定量的なGHG排出量の削減

### (JCRの評価)

- ▶ 日本政府は、「分野別技術ロードマップ」を通じて、各セクターが利用可能な最善の技術(BAT)を提示している
- ▶ CT国債における適格プロジェクト及び研究開発等の資金使途は、BAUシナリオを上回る温室効果ガス排出削減を達成することを前提としている。また、すべての適格プロジェクトは、技術的及び経済的状況などの条件を考慮して、利用可能な最善の技術を対象としている

- ▶ カーボンロックインリスクの特定、分析、可能な限りの削減および開示

### (JCRの評価)

- ▶ CT国債の資金使途は、「分野別技術ロードマップ」に掲げられた、カーボンニュートラルに向けた多排出セクターの技術ロードマップ、及び「分野別投資戦略」に記載されたGX関連投資プロジェクトの達成に資するプロジェクトが対象となっている
- ▶ これらの「分野別技術ロードマップ」と「分野別投資戦略」は、いずれも2050年カーボンニュートラルの達成を前提とした第7次エネルギー基本計画、地球温暖化対策計画、GX2040ビジョンに基づいて策定されている

- ▶ カーボンロックインリスクの特定、分析、可能な限りの削減および開示  
(続き)

### (JCRの評価)

- ▶ CT国債の資金用途の一部として化石燃料(石炭、石油、天然ガス等)を用いた機器が使用される場合のカーボン・ロックインのリスクについては、プロジェクトの耐用年数や減価償却期間等を勘案し、上記2050年カーボンニュートラル目標と整合的に、2050年を超えないプロジェクトに限定される
- ▶ 補助金事業において上記化石燃料を燃料として使用する場合には、GXリーグへの参加や、2050年カーボンニュートラル目標達成に向けた2030年の排出削減目標の設定等が必要となる
- ▶ 資金用途となる化石燃料を用いた機器の使用は、水素/アンモニアやバイオ燃料などによるゼロエミッション燃料やカーボンニュートラル燃料への将来の移行が前提となる。また、これらの燃料への移行のために資金用途は、サプライチェーン構築プロジェクトや、ゼロエミッション燃料やカーボンニュートラル燃料への移行における制約条件の改善を目的としたその他のプロジェクトに用いられる

## ご留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、正確で信頼すべき情報源から入手し独自に作成したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。